

【 宮崎雅夫メールマガジン：VOL. 11 (令和2年9月1日) 】 ※活動状況は省略しています。

VOL. 11 は以下の内容でお届けします。

- ◎ 猛暑にも負けず 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 一年間の活動報告を作成しました
- ◎ 防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針案のパブリックコメント
- ◎ 各種政策情報
 - ・令和2年7月豪雨に関する情報
 - ・新たな土地改良長期計画関係
 - ・農業農村整備事業における設計・施工・入札等について
 - ・水産関係公共工事等の発注者支援について
 - ・新型コロナウイルス関連情報
- ◎ 活動状況(主な会議、現地調査等)8月

- =====
- ◎ 猛暑にも負けず 参議院議員 宮崎雅夫
- =====

宮沢賢治は、「雨ニモ負ケズ 風ニモ負ケズ 夏ノ暑サニモ・・・」と綴っていますが、近頃のような酷暑は予想できていたのでしょうか。今夏は、静岡県浜松市で最高気温タイの41.1度を記録するなど、全国各地で猛暑日が続き、大雨の次は猛暑といった異常気象が、寄せては引く波のように連続しています。一方、新型コロナウイルスも依然として全国各地でまん延しており、暑い日が照りつける中でも感染予防のマスクは手放せない日々となっています。

皆さまにおかれましても、近距離に人が居ないところではマスクを外したり、こまめに水分や塩分を摂るなど、くれぐれも熱中症対策にも気をつけて下さい。

そろそろ、9月末の令和3年度概算要求提出に向けた活動が本格化して参りましたが、これまでWEB会議等を通じ、各地の皆様方からお伺いしたご意見・ご要望を踏まえ、暑サニ負ケズ努力して参ります。

- =====
- ◎ 一年間の活動報告を作成しました
- =====

昨年の7月に皆様方から多大なるご支援を賜り参議院議員としての活動を始めてから、あっという間に1年が経過しました。1年生の私の国政活動を支えていただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

「農山漁村・土地改良は未来への礎」をスローガンに、選挙戦で皆様にお約束した3つの目標、7つのチャレンジを実現するために活動してきた1年間の記録を、国会質問、自民党内での部会等での発言等をまとめた「宮崎雅夫国政報告」を発刊しました。

是非「宮崎雅夫国政報告」ご覧頂き、更なるご指導、ご鞭撻を賜れば幸いです。

これからも、全国をくまなく回り、皆様方の声に耳を傾け、地域と国政をつなぐパイプ役として活動して参る所存です。なお、ご希望の方は国会事務所までご一報頂ければお届け致します。

=====
◎ 防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針案のパブリックコメント
=====

先に成立した防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和 2 年法律第 56 号）第 3 条第 1 項に基づき農林水産大臣が定める基本指針について、意見・情報の募集が行われています（募集期間：8 月 17 日～9 月 15 日）。基本指針案の内容やご意見等は以下から参照願います。

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003165&Mode=0>

=====
◎ 各種政策情報
=====

○令和 2 年 7 月豪雨に関する情報

官邸や農水省から災害に関する各種の情報が出されています。参考にして下さい。(外部リンク)

・令和 2 年 7 月豪雨に関する情報

官邸：<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ooame202007/index.html>

農水省：<https://www.maff.go.jp/j/saigai/ooame/r0207/index.html>

・豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報

https://www.maff.go.jp/j/saigai/taisaku_gaiyou/yobou_gensai.html

○新たな土地改良長期計画

本年 3 月に改定された「食料・農業・農村基本計画」において、「農業者や農村人口の著しい高齢化・減少やスマート農業の進展等農業を取り巻く情勢の変化を見据え、農業の成長産業化や農業・農村の強靱化に向けた事業の計画的かつ効果的な実施に資するため、新たな土地改良長期計画を令和 2 年度末までに策定する」旨が明記されたことから、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会で「新たな土地改良長期計画」の審議が始まっています。

これからの農業農村整備事業のあり方等が審議されますので参考にして下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/index.html>

○農業農村整備事業における設計・施工・入札等について

農業農村整備事業に係る事業執行、新型コロナウイルス感染症対策等の各種の通知が農水省から発出されています。事業の円滑かつ適切な実施に活用下さい。

・通知等の概要（事業執行関係、新型コロナウイルス関係）

https://miyazaki-noson.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/08/R2_農業農村整備関係通知等.pdf

・農水省公表資料等（外部リンク）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/index.html>

○水産関係公共工事等の発注者支援について

水産関係公共工事等の発注にあたり技術者が不足している市町村等を支援するため、水産庁では発注関係事務を適切に実施することができる支援機関を認定しています。水産関係技術者が不足している市町村等の皆様、参考にして下さい。

参考) 担当職員が不足している市町村における円滑な漁港漁場整備事業の実施に対する支援策について：

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/seibi/200325.html>

認定制度：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/seibi/attach/pdf/200325-3.pdf>

認定機関：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/seibi/200807.html>

○新型コロナウイルス関連情報

依然として新型コロナウイルス感染症が蔓延しています。くれぐれもご注意下さい。

新型コロナウイルス感染症に関する各種情報です。参考にして下さい。

農林水産省：https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

林野庁：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html>

水産庁：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/coronavirus.html>

官邸：<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

内閣官房：<https://corona.go.jp/>

厚労省：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html